

南部地域整備基本計画の策定に先立つ説明会：議事録（要旨）④

日 時：平成20年8月13日（水）午後7時～午後8時45分

会 場：富士見台一丁目集会所第一集会室

参加者数：5名

主な意見

【基本計画について】

- ・今回の見直しは24年ぶりということだが、昭和59年の基本計画には計画期間は定めていなかったのか？

市：計画期間は定めていなかった。

- ・前回の基本計画には多くの計画が詰め込まれていたが今回定めている計画期間の10年はすぐに時間が経ってしまうので、前回の計画のようにあれもこれも整備していきましょうということでもとめるわけにはいかないと思う。どの程度計画に盛り込むと考えているのか？例えば都市計画道路はどこを整備するのか？

市：都市計画道路は、平成18年に今後10年間で着手すべき路線は決まったが、優先的に整備すべき路線となってもなかなか進まない現実もあるので、基本計画に示しておくべきことと考えている。

- ・整備する上で優先順位を絞り込まなければならないのではないのか？

市：全てを一度には整備できないので、市民の皆さんに意見を聞きながら検討していきたいと考えている。

- ・どの程度の絞り込みを行うつもりなのか？お金を都市計画道路に使うのか、狹隘道路に使うのか決め込まないといけないと思うし、両方とも計画に入れておくというののもどうかと思う。

市：全部の整備項目について順位付けするのがよいかどうかはわからないが、整備項目は基本計画に示しておかなければいけないと考えている。

- ・どの程度順位付けをする覚悟があるのか？住民によっては、整備してほしいという人と今のままで保全してほしいという人など様々な要望があり、行政も様々な意見を聞き出さないといけないと思うが、行政はいつも全て包み込むような計画になってしまふことが今まで多かったと思う。

市：これから市民の声や意向を把握していきたいと考えている。

- ・今後、道路だけでなく他の項目にも優先順位を付けていくことになると思うが、事業費のことも考えなければいけないと思う。その上で対比できるようにどのくらいの事業費が掛かるかという情報を出していくことが必要であり、その情報は発信するのか？

市：そのような対応も当然必要となると認識している。

- ・この基本計画の中に事業費についても検討しなければいけないと思う。

市：地価などの動向もあることなのでどのレベルまでということはあるが、概算的な目安という内容で盛り込みたいと考えている。

- ・この基本計画は、南北対立の火種になると思う。国立駅周辺にお金を使うのか、南部地域にお金を使うのかということになるので、優先順位を付けるなら、そのくらいのことをつきつけなければならないと思う。市民に意見を聞く行政側にしても、聞かれる市民側にしても、それなりの覚悟を持たないといけないと思う。
- ・優先順位をしっかりとつけなければ、そもそもこの基本計画は必要かという疑問になるので、計画の段階で踏み込んだものが必要だと思う。

市：整備基本計画の記載項目（案）の「5. 計画の実現に向けて」という項目で検討していく予定である。

- ・配布資料4頁の「5. 計画の実現に向けて」ではなく、「4. 地域別におけるまちづくり計画」の中に優先順位を付けるべきである。整備項目の全てを行うという計画にしか見えないが、実際は10年で全ては実現できないと思う。
- ・この計画をつくる時点で、都市計画マスタープランの上をいくような優先順位を作らないと、そのようなことであれば計画自体は都市計画マスタープランの焼き直しにしかなくなり、そのようなことであれば都市計画マスタープランと基本構想だけで十分である。色々な課題が南部地域に多いことはわかるが、計画を作成するのであれば、踏み込んで優先順位を作り込まないと、ただ課題があるので検討しましょうということだけで10年が経ってしまったら意味がない。
- ・計画をあと2年で策定するとなるとどこまでできるのか？

市：どこまで絞り込めるのかということによると考えている。

- ・庁内検討会である程度の骨子を決めて行くとなると、市の姿勢が大きく関わってくると思う。
- ・駅舎説明会もそうであったが市の基本姿勢が見えない。市の基本姿勢は何か？狭隘道路重視なのか？都市計画道路重視なのか？財源はどうするのか？このような説明会をやっても、市の基本姿勢が見えないのでいつも虚しいと感じてしまう。実施や実現可能な部分の問題、このような進め方で大丈夫なのか心配で計画がズサンであると思う。市民に自由に意見を言ってもらっても、聞くだけでは無責任と思う。計画だけ作って市民に夢だけみせていいのか。庁内でしっかり検討してほしい。
- ・市民がゼロから計画をつくることはできないし、庁内でも実質は区画整理担当者が作ることになると思う。是非いろいろな人から意見が出るようなたたき台をつくってほしい。無難なものではなく、これとこれは進めますという具体的なものを策定してほしい。批判を引っ張り出さないといけないと思うので、ぜひ中心的に作る方をお願いしたい。

【土地区画整理事業について】

- ・土地区画整理事業で立ち退く場合には、同じ面積の土地をもらえないと聞いたがそうなのか？

市：土地区画整理事業では、地権者が土地を提供し道路や公園などの公共施設と事業費に充当するための売却用地として保留地を確保する仕組みのため、一般的には従前

の土地の面積は減ることになる。

- ・土地区画整理事業で移転する場合、近くの子供の土地に隣接するように移転することは可能か？

市：民間の土地区画整理事業は組合員の了解を得ながら進めるものなので、土地区画整理組合の中で了解されれば可能と思われる。

【保全について】

- ・緑は大切にしてほしいと思う。最近ハケあたりの緑が少なくなっているが確保する方法はないか。

市：みどりの基本計画に基づく事業等も展開しているが、緑のある土地のほとんどが個人の所有地であり、市が全てを買収するのは難しい現状にはある。その中で、どういう方法で残すか、どこを優先的に残すのかなどの整理も課題の一つと認識している。

- ・矢川は、湧水で貴重なものなので、その周りに水を蓄える樹木を植えるような計画を立ててほしい。ブナなど水を蓄える力の強い樹木を川の周りに植えてほしい。
- ・四軒在家の公園にある湧水（ママ下湧水）が減ってしまっているので、保全するような取り組みをしてほしい。

市：ママ下湧水公園は、四軒在家土地区画整理事業において、地権者の協力の下に公園と緑地をハケの位置に配置し、用地は市に帰属を受け、さらに保留地を市が買収し緑を厚くする取り組みを行った。

- ・矢川の甲州街道へ出る箇所は最近緑が減ってきているので保全してほしい。矢川に沿った道が市の土地であるのであれば大きな車が入れないように遊歩道にし、憩いの場としてほしく、道路がこれ以上拡がらないようにして緑を確保してほしい。広い道路は別に造ってほしい。

市：この道路に接して生活している方もいるので、一概に遊歩道とすることは難しい。建物を建てる時に建築基準法が適用され、最低でも4mの幅員になるよう後退することになっている。

- ・川の淵を通らないような道を造ればよく、川は造れないので守ってほしいと強く思う。

以上